

四	三	二	一	行成省
発 行 方 法	用振 等替 法	の法 発号 名 条律 行 稱 項及 の び根 及び そ拠 記		

とて価のしてで競争う札価機用「成社法基第へ項五行平回利
 す得格決、定あ争入。」へ格関を振十債律金十昭及年の成付
 るらを定価めつ入札に以をは受替三等第特一和び法特十
 もれ募を格らて札発よ下競日け法年の六別条二財律例五
 のる入受競れ、と行る「争本る」法振号会第十政第に年
 に価額け争た価同「發価に銀もと律替」計一六融十関度
 よ格にた入利格時と行格付行のい第に第法項年資八すに
 るをよ各札率競にい「競しととう七關五へ並法資号るお
 発そり申にを争行う「以争てすし」十す条明び律金「法け
 行の加込おそ入わ「下入行る」の五る第治に第特第律る
 「發重みいの札れ及「札わ」そ規号法「三国百別二へ公
 以行平のて利にるび価「れ」の定「律項十債一會条平債
 下価均応募率お入価格とる振の以「九整号計第成の
 「格し募入とい札格競い入替適下平年理「法一十發三

八	七		六	五
口イ	口		イ口イ	方募
額最	払		発	
低札非入価込	札非		入価札非	入価法入
額發競札格金	發競		札格行發競	札格決
面行爭發競金	行爭		發競行爭	發競定
金入行爭額	入		行爭額入	行爭の
五四百六一	百利第国百金し五円面行十円金し二債う億額	割各当も各	非	
万百六十兆	六付一債五額た条、金し一、額た条のち円面	り申ての申	競	
円円十五八	十国項整十で利第国額た条財で利第発、金	当込るか込	争	
一万千	一債の理五二付一債で利第政一付一行平	額てみ。らみ	入札	
億円八	億に規基万千国項整五付一融兆国項の成	でるのその	発	
七百	九つ定金円三債の理百国項資六債の特十	一応のう	行	
千四	千に特百に規基億債の資千に規例五	兆募応ち	発行	
八十三	六つ定金五に規金十つ定に年	八額募応	行	
百億	百、づ会十いに特千つ定特八いに関度	千を額募	と	い
十八	万額き計六て基別六いに別億て基すに	八案を価	う。	
七	四つ定金五に規金十つ定に年	百分順格		
万	億はづ会百て基会五はづるお	六に次の		
千	金行第三、き計四はづ計百、き法け	十より割高		
四	額し五千額發法十、き法五額發律る	五りりい		
千	でた条八面行第一万額發第一万面行第一公			

十四 初期利子

$$\text{額面金額の総額} \times \frac{0.6}{100} \times \frac{5}{365}$$

十	十	九
三	二	
	口	イ
の	利	発
払	札	発
過	非	価
	競	格
込	利	行
	行	行
み	子	競
	率	価
	入	争
		格
		日

(一) 年十額格十額 平す額の振
む十式は ○九面 八面 成るの記替
も号に、募・錢金 錢金 十。整載法
のによ払入六額 以額 五 数又の
と規り込決パ百 上百 年 倍は規
す定算金定一円 の円 十 金記録に
るす出額のセにそに 二月 二月
。るしに通ンつれづき 額はよ
期た加知トきぞき に、る
日金えを九れ九 よ最振
に額、受十九の十 る低替
払を次け九応九 も額口
い第のた円募円 の面座
込二算者八価八 と金簿

二十九十八十六十五

払者入払元償償
込札場利還還
期參所金金期
日加支額限
後第
の二
利期
子以

平財日額平るい日毎
成務本面成利てを年
十五大銀金ニ子、支六
年臣行額十をそ払月
から百年支の期ニ
十円十払日と十
二月通知に二う以し日
月二つ月。前、及
二十引き二六各び
五百十月支十
日円日間払二
日たに期月
受け属にニ
た者すお十

額面金額 $\times \frac{0.6}{100} \times \frac{1}{2}$
す次そが金と
る号の銀額し
期及翌行を、
日び嘗休支次
に第業業払の
つ十日日う算
い六にに。式
て号支当たに
同に払ただよ
じおうるしり
いへと、算
て以き支出
規下は払し
定、期た